

(別紙様式1)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 佐賀県  
農業委員会名： 武雄市

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,279	農業就業者数	711	認定農業者	119
自給的農家数	812	女性	300	基本構想水準到達者	38
販売農家数	467	40代以下	30	認定新規就農者	7
主業農家数	137	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	5
準主業農家数	100			集落営農経営	43
副業的農家数	230			特定農業団体	0
				集落営農組織	43

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,560	490	490			3,050
経営耕地面積	2,500	141	58	81	2	2,640
遊休農地面積	3	28	27	1		31
農地台帳面積	2,775	1,642	1,639		3	4,417

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 30 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	30	29	1	1	1	4	36
認定農業者		5	1				6
女性						1	1
40代以下		1					1

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,050 ha	2,744 ha	90.0%
課 題	農地パトロールや関係機関と協力し、『人・農地プラン』に沿った利用集積が行えるよう、貸し手、借り手の意向を十分把握する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,744 ha (うち新規集積面積 30 ha)
	目標設定の考え方:昨年度と同じ目標を設定。
活動計画	農地の貸し手と借り手の要望を把握し、効率的な面的集積を促進する。また随時、農地パトロール等により農地の利用状況を聞き取り、離農等により放棄されている農地については、担い手に対し集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	0 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	1.4 ha	0 ha
課 題	集落営農の法人化については、組織内で協議がなされているものの意思統一が難しく、法人化へ進展しないケースが見られる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	新規就農者に対して、随時相談業務を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,050 ha	31 ha	1.03%
課 題	管内の遊休農地は、山間部に多く、その理由のひとつとして、狭小不整形で機械化が進まず、農業従事者の高齢化と後継者不足、いのしし等の作物被害により発生している。借入希望者へのあっせんと耕作放棄地再生利用緊急対策補助事業の活用推進を行う。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3 ha 目標設定の考え方:昨年度と同じ目標を設定。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		122人	7月～8月	1月～2月
	調査方法	一筆ごとに所有者、字図、航空写真、前年調査状況を参考資料として調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,050 ha	0.1 ha
課 題	農地法の認知度が、それほど高くないため、周知徹底に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の活動計画

活動計画	農地パトロール等により、早期発見・指導に努める。
------	--------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入